

第3回水産流通適正化法に係る電子的な情報伝達手法に関する検討会
(議事要旨)

- 日 時：令和3年9月10日(金) 13時00分～14時15分
- 場 所：オンライン(Zoom)
- 出席委員：別紙の名簿のとおり
- 当 方：五十嵐加工流通課長
- 議 題：水産流通適正化法に係る漁獲番号等の電子的な伝達方法の案について

- 事務局から資料に沿って説明。
- 委員からの主な意見は以下のとおり。

- 電子化を推し進めるということではなく、水産流通適正化法ができたことで皆さんにかかる義務によって負担が生じることについて、国としても電子化によってバックアップする必要があるということで、負担がかかる方たちに向けて支援を行っていくことである。そのことで電子化を進めない方たちに不利益が生じたり、外に置かれてしまったりすることのないようにする必要がある。

電子化の手法について、まずはスマホ等でシステムにアクセスしてQRコードを生成するという仕組みについて、必要な人から使い始めれば良いのではないかという話があった。

このような仕組みの普及が見込める場合は、国がクラウドを用意して情報を集約していくという方向性について、今すぐではないにしても、業務負担をもっと小さくし、流通情報を一元化して瞬時に取得できるようにして、輸出証明もすぐに取得できるなどのメリットを生じさせるところまで持って行くという話もあった。

クラウドの構築にあたっては国が責任をもって行うということになり、その手前のスマホ、QRコードを利用する方法については、事業者の負担に応じて必要な方からやっていくということになる。

- 漁業者や産地仲卸人には、中小零細企業が非常に多いので、誰も取り残さないようにということをお願いしてきた。本来は既存販売システムと連動した電子化が理想だが、各事業者がシステム改修をしなくてはならず、莫大な費用がかかるうえ、大規模な改修となる。本検討会で検討を行っている電子化については将来の話であり、水産流通適正化法に特化したシステムを作るところからまずは始め、電子化を進めたい生産者、事業者から取り込んでいくという、浜の実情に応じた使い方が可能になるとりまとめとなっている。
- 新しい取り組みということで、紙での伝達と電子的な伝達が当初は混在する状況になり、現場が混乱する可能性があると思われる。仕組みを展開していくにあたっては、現場が混

乱しないようにしっかりと説明を行う必要があると思う。

- 紙媒体も電子化も混在することは、前提であると理解している。全てを電子化することで産地に負担をかけるということが前提とならないようにしていただきたい。
- 仲卸業者も、今後将来的には電子化が必要であると感じているが、進め方について非常に拙速に感じているので、水産庁には今後も更なる丁寧な説明をお願いしたい。
とりまとめ案については、仲卸業者の現場の実情を踏まえて、納得が得られる進め方をすることが明確になるよう、文言追加の意見を述べさせてもらいたい。仲卸業者は状況に濃淡がある中で、ナマコ、アワビの2種類だけについての話であっても、懸念するところがあり、売るのを止めてしまうようなところが出てくることを危惧しているので、今後も慎重な議論をお願いしたい。
- 電子化の考え方、整理、進め方について、今までの意見等に沿ってとりまとめられていると考えている。今後広く関係者の理解を得ることを進めていかななくてはならないので、水産庁にも説明会等、早めにご対応いただきたい。
- 誰も取り残さない、皆がついてこられる方法を構築する、国が新たにクラウドシステムを準備するという点については、一度使い始めたらやめられないということになるので、国として持続性のある仕組みにしていきたい。
- クラウドシステム等を国が新たに準備し、スマホ等で簡易に利用できる仕組みを構築することについて、課題は色々出てくるのだろうとは思いますが、検証する価値があるのではないかと。また、検証が進むと、川下から川上に要求、ニーズが出てくると思うので、時間をかけて制度への対応を成長させていくことが望ましい。
- 将来的にはアプリ等を全国展開していく方向とは思いますが、既存システムの改修を望むユーザーも出てくるのではないかと考えており、その対応にあたっては、方向性について相談させてもらったうえで有効なものを作りたいと考えている。
- 検討会と同時に進められている補助事業があり、従来使用している販売システム等を改修して制度に対応させることを目的としている。1つのシステムを導入することだけではなく、既存のシステムを改修するなど、様々な方法で対応できることとなっていることも認識しておいてもらいたい。
- また、既存システムを改修する場合は、国の都合による改修であり、補助率は現在の1

／ 2 から定額又は補助率の増加をお願いしたい。

以上

水産流通適正化法に係る
電子的な情報伝達手法等に関する検討会（第3回）
出席委員

氏名	所属	出欠
和泉 雅博	日本事務器株式会社	出席
関口 実	一般社団法人全国水産卸協会	出席
竹葉 有記	全国水産物加工業協同組合連合会	出席
濱田 武士	北海学園大学教授	出席
堀籠 秀人	株式会社S J C	出席
三浦 秀樹	全国漁業協同組合連合会	出席
村上 篤志	株式会社西日本情報システム	出席
山崎 康弘	全国水産物卸組合連合会	出席
湯山 一樹	株式会社イトーヨーカ堂	欠席